

尾道市職員採用候補者試験

平成25年4月採用予定の市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

試験職種	採用予定人員	受験資格
A. 上級事務	9人程度	昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
B. 上級技術(土木)	5人程度	昭和54年4月2日以降に生まれた人
C. 上級技術(建築)	2人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人
D. 初級事務	4人程度	平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
E. 上級事務 (身体障害者対象)	若干名	介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人で、次のいずれにも該当する人 (1) 昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (3) 活字印刷文による出題に対応できる人
F. 初級事務 (身体障害者対象)		介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人で、次のいずれにも該当する人 (1) 平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (3) 活字印刷文による出題に対応できる人
G. 幼稚園教諭・保育士	3人程度	次のいずれにも該当する人 (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた人 (2) 教育職員免許法による幼稚園教諭免許を有する人または平成25年3月31日までに免許取得見込みの人 (3) 児童福祉法施行令による保育士の登録をした人または平成25年3月31日までに登録見込みの人
H. 保健師	3人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師看護師法による保健師免許を有する人または平成24年度実施の国家試験で免許取得見込みの人

●「総合的選考(一能に秀でた人等)」による加点措置制度を取り入れています。

【受付期間】9月20日(木)までの8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

※郵送の場合も含め、受付締切日(9月20日)17:15までに必着

【試験日】第一次試験…10月14日(日)／場所:尾道市立大学

※第二次試験は11月中旬、最終試験は12月上旬を予定しています。

【試験案内・申込書等の請求方法】受験に際しては、所定の申込書等が必要です。

直接受け取る場合	市役所職員課(4階)・総合案内、各支所など市機関の窓口で配布しています。 (8:30~17:15/土・日・祝日を除く)
郵送で請求する場合	送付用封筒の表に「(職種名)採用候補者試験用紙請求」と朱書し、裏に請求者の「郵便番号、住所、名前」を明記のうえ、書類送付に係る郵送料として140円切手を貼った「宛先、郵便番号明記の返信用封筒(角形2号:縦33.2cm×横24cm)」を同封して請求してください。 【用紙請求先】〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1 尾道市総務部職員課内 尾道市試験委員会
インターネットの場合	市ホームページに試験案内・申込書等を掲載していますので、ダウンロードしてください。

●詳しくは「平成25年度採用 尾道市職員採用候補者試験案内」か市ホームページでご確認ください。

申問職員課(☎0848-25-7342) HP <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp>

公立大学法人尾道市立大学職員採用候補者試験

尾道市が設立した公立大学法人尾道市立大学の平成25年4月採用予定の職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

同試験による採用者は地方公務員ではありません。

試験職種	採用予定人員	受験資格
A. 大学事務	2人程度	昭和28年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 (1) 平成14年4月1日以降に大学(短期大学を含む)における正規職員として、大学事務の職務経験を5年以上有する人 (2) 平成14年4月1日以降に、民間企業、官公庁等における正規職員として、企画業務、経理業務または労務管理業務の職務経験を5年以上有する人
B. 大学医務 ※任期有	1人程度	昭和28年4月2日以降に生まれた人で、保健師または看護師資格を有する人

●「総合的選考(一能に秀でた人等)」による加点措置制度を取り入れています。

【受付期間】9月21日(金)までの8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

※郵送の場合も含め、受付締切日(9月21日)17:15までに必着

【試験日】第一次試験…10月14日(日)／場所:尾道市立大学 ※最終試験は11月中旬を予定しています。

【試験案内・申込書等の請求方法】受験に際しては、所定の申込書等が必要です。

直接受け取る場合	尾道市立大学事務局総務課、市役所職員課(4階)・総合案内で配布しています。 (8:30~17:15/土・日・祝日を除く)
郵送で請求する場合	送付用封筒の表に「(職種名)採用候補者試験用紙請求」と朱書し、裏に請求者の「郵便番号、住所、名前」を明記のうえ、書類送付に係る郵送料として140円切手を貼った「宛先、郵便番号明記の返信用封筒(角形2号:縦33.2cm×横24cm)」を同封して請求してください。 【用紙請求先】〒722-8506 尾道市久山田町1600-2 尾道市立大学事務局総務課
インターネットの場合	尾道市立大学ホームページに試験案内・申込書等を掲載していますので、ダウンロードしてください。

●詳しくは「平成25年度採用 公立大学法人尾道市立大学職員採用候補者試験案内」か尾道市立大学ホームページでご確認ください。

申問尾道市立大学事務局総務課(☎0848-22-8311) HP <http://www.onomichi-u.ac.jp>



住民異動・戸籍に関する届出はお忘れなく

■住民異動届について

住所の変更等は、原則として皆さんからの届出により把握する必要があります。そのため、法律により転入・転居・転出等の住所異動の届出が義務付けられています。届出をしないと、選挙のお知らせや健康保険・各種福祉関係の行政サービスなどに影響を及ぼすことがありますので、必ず届出をお願いします。

◎住所が変わる人は、住民異動（転入・転居・転出）の届出が必要です。異動後は14日以内に手続きをお願いします。

※外国人の皆さんへ～国外転入の際、パスポートの提示、および在留カードまたは特別永住者証明書の提示が必要です。国内転入の場合は、転出証明書の提出と在留カードまたは特別永住者証明書の提示が必要です。

※住民基本台帳カードをお持ちの皆さんへ～転出の際、転出証明書が不要で、なおかつ転出後も引き

続きカードを利用できる場合があります。また転入の際、他市町村の住民基本台帳カードを転入後も引き続き利用できる場合があります。窓口でご相談ください。

■戸籍届について

戸籍は、身分上の重要な事項を記録しています。出生・死亡のように身分関係に関する事実が発生した場合は、市町村に届け出ることが法律で義務付けられており、その届出によって戸籍に記録されます。

【出生届】14日以内

【死亡届】7日以内

※届出方法については、事前にご確認ください。

☎市民課（☎0848-25-7102）

因島総合支所市民生活課

（☎0845-26-6208）

御調支所まちおこし課

（☎0848-76-2111）

向島支所しまおこし課

（☎0848-44-0110）

瀬戸田支所住民福祉課

（☎0845-27-2211）

煙で被害を受けている人の立場になって考えましょう！



野焼き（野外焼却）は、法律で禁止されています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、平成13年4月1日から野焼きは原則禁止となっています。違反者には、5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金、またはこの両方が科されます。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第15号）

下記のような例外もありますが、例外となる行為であっても、近隣より苦情のある場合は行政指導の対象となる場合もあります。

■例外として認められるもの

【政令・具体的な事例】

○国・地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
河川敷の草焼き（河川管理者）、道路側の草焼き（道路管理者）など

消費生活 相談 ファイル

＜相談内容＞

ネット通販で自動車のハンドルを販売していた。サイトの写真では濃い茶色のハンドルだったので購入した。しかし、届いた商品の色が思っていた色より薄く、業者に返品を申し出たが応じてもらえなかった。クーリング・オフができるのではないかな。

（20歳代、男性）

＜アドバイス＞

通信販売は在宅でさまざまな商品を購入できて便利ですが、購入前に実物を見たり手に取ったりできないため、「イメージと違う」「サイズが合わない」などのトラブルになることがあります。訪問販売などの特定の販売方法で商品を購入した場合にはクーリング・オフ

通信販売で買った商品はクーリング・オフの対象外です！

の対象になりますが、カタログ等で商品を確認したうえで契約できる通信販売はクーリング・オフの対象外です。通信販売業者が返品特約を定めている場合にはそれによるため、「返品不可」となっていれば返品できません。もし、返品の手続きがなければ、商品が到着して8日間以内は消費者が送料負担すれば返品できます。

面倒でも、契約の詳細な内容や返品のルールについてよく確認してから申し込むようにしましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

（市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848）

○災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

災害等の応急対策、火災予防訓練

○風俗習慣上等の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

正月のしめ縄、門松等をたく行事

○農業や漁業等を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

焼き畑、畔の草や下枝の焼却

○日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー

野焼きは、たいしたことはないと思っ
ていても、周りでは迷惑に思っ
ている人や場合によっては健康被
害(気管支への影響等)を受ける人
がいます。また火災になる危険も伴
います。このため、例外的に野外で
の焼却が認められている場合でも、
周辺地域の生活環境や火災の発生
にも十分な注意をお願いします。

■環境政策課(☎0848-25-7430)

より良い景観づくりのために



●屋外広告物(看板)を出すときは許可申請が必要です。

Q 自分の敷地内に設置する屋外広告物でも許可を受けなければなりませんか。

A 屋外広告物法では、「屋外で公衆に表示されるもの」を屋外広告物として定義しており、自分の敷地の内外による区別はありません。したがって、自分の敷地に設置する場合であっても許可申請は必要です。ただし、自分の店舗や敷地にその店名や事業内容などについて表示するもので、表示面積の合計が10㎡以下(※地域によっては7㎡)である屋外広告物については、許可申請は不要です。(※具体的な地域についてはお問い合わせください。)

○屋外広告物の設置を予定している人は、あらかじめ申請をしてください。

○申請をするときは、屋外広告物の表示面積に応じて申請手数料がかかります。

○許可期間は1年以内です。期間が終わった後も継続して設置する場合は新たに申請が必要です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

■まちづくり推進課 (☎0848-25-7222)

因島総合支所施設管理課(☎0845-26-6202)

瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2213)

毎週金曜日は午後7時まで戸籍、住民票、印鑑証明を発行しています

場所 本庁市民課(☎0848-25-7102)

因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)

業務 戸籍、住民票、印鑑証明書の発行、パスポートの受取等(住所変更、パスポートの申請はできません。)

清掃

～毎月1日は「門前清掃の日」です～

10月1日から旧尾道市内(浦崎・百島・向東地域を除く)の「ごみ収集日」が変更となります

市内の「ごみ収集サービスの均一化」を目的として「燃やせるごみ週3回収集地区をすべて週2回」に変更します。

今回は収集日が変わるだけで、分別方法は変わりませんが、ごみ量の変化に合わせてより効果的・効率的なごみ収集体制の見直しも行いますので、多くのごみステーションの収集日を変更します。

「新収集日を書いたチラシ」を各世帯へ配布し、ごみステーションへも貼り出しますので、ご確認のうえ正しい日に出してください。ご協力をお願いします。

■マンション・アパート・寮などの管理人の皆さんへ

「新収集日を書いたチラシ」を清掃事務所で配布しますので、出されるごみステーションの場所を確認のうえお越しください。入居者への周知をお願いします。なお、準備の都合がありますので、事前にご連絡ください。

■清掃事務所(☎0848-48-2900)

【旧尾道・御調・向島地区】■清掃事務所 (☎0848-48-2900)

【因島地区(原・洲江含む)】■南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)

【瀬戸田地区】■南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

【旧尾道地域】秋のシティクリーニングの持ち込み

日時 9月16日(日)、10月21日(日) 8:30～12:00

※実施する地区は直接、尾道市クリーンセンター(仮置き場)へ持ち込んでください。

10月8日(祝)は、次の地域で「燃やせるごみ」を収集します

旧尾道地域	燃やせるごみが月・木曜日の地域
向島町	燃やせるごみが月・木曜日の地域
御調町	上川辺、市
因島地域・瀬戸田町	燃やせるごみが月・木曜日の地域

※10月8日のごみ持込受付はありません。その他の収集は休みです。

休日のごみ持込受付は「9月23日(日)8:30～12:00」

対象物は、家庭からのごみです。正しく分別して持ち込んでください。

①尾道市クリーンセンター (※資源物・粗大ごみも含む)	■清掃事務所 (☎0848-48-2900)
②南部清掃事務所 (※粗大・燃やせないごみも含む)	■南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
③瀬戸田名荷埋立処分地 (※生ごみを除く)	■南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454/当日:☎0845-27-4810)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターでは行いません。

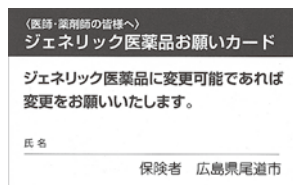


国民健康保険加入者の皆さんへ

■国民健康保険被保険者証が10月から新しくなります

現在の保険証の有効期限は、9月30日までです。新しい保険証は、9月中に届くように郵送します。保険証の色は「ピンク色」から「水色」に変わります。10月1日以降に医療機関を受診する際は、新しい「水色」の保険証を使用してください。なお、現在使用中の保険証は、10月1日以降にご自分で廃棄処分してください。

■ジェネリック医薬品を活用しましょう



ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間の終了後に、新薬と同じ主成分を使って製造されるものです。新薬に比べて一般的に低価格であり、薬代の負担が軽減される場合があ

ります。希望する場合は、新しい保険証に同封の「ジェネリック医薬品お願いカード」を活用し、病院や薬局で相談してください。(新しい保険証の右側に印刷されていますので、ミシン目に沿って切り取りご活用ください。)

■国保資格喪失時は届け出を

職場の健康保険などに加入したときや、尾道市外へ転出・出国するときは、尾道市国保の資格を喪失させる手続きが必要です。必ず保険証等を窓口を持参してください。

この資格喪失手続きをしないと、国保の保険料がかかり続けてしまいます。また、資格が切れた国保の保険証で医療機関等を受診すると、国保が負担した医療費をあとで返還していただくことになりますのでご注意ください。

■保険年金課申請給付係
(☎0848-25-7142)
因島福祉課保険年金係
(☎0845-26-6218)

尾道市国保・後期高齢者医療人間ドック助成申請受付は10月31日までです！

人間ドック	25,000円の助成
人間ドック+脳MRI検査(※)	40,000円の助成

※脳MRI検査の助成は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の間の誕生日で偶数年齢になる人のみ対象となります。

対象 国民健康保険加入者と後期高齢者医療加入者で次の要件を満たす人

- 助成申請時に尾道市国保に6カ月以上加入している人(例：平成24年4月中に国保加入の人は10月1日から申請可)、または尾道市に住所があり広島県後期高齢者医療制度加入者で人間ドック受診時も被保険者である人
- 平成24年度に満40歳以上になる人
- 保険料を完納しており、保険料の収納状況について照会されることに同意する人
- 尾道市国保が受診結果を保有す

健康相談など

尾道地域(向島を含む)

健康推進課(☎0848-24-1960)

●成人健康相談

◇9月20日(木) 受付9:30～11:00

場所 総合福祉センター

内容 血圧・体脂肪・骨密度測定、集団健康診査結果説明、健康相談(保健師)、栄養相談(栄養士)

●こころの相談(要申込/定員2人)

◇9月24日(月)、10月9日(火)

13:30～16:30

場所 総合福祉センター

対象 こころの悩みのある人かその家族

担当 精神保健カウンセラー

●ひきこもり相談(要申込)

◇9月19日(水)13:30～16:30

場所 総合福祉センター

対象 概ね18歳以上で6カ月以上家庭にとどまり続けている人と家族

因島・瀬戸田地域

因島総合支所健康推進課(☎0845-22-0123)

●こころの相談(要申込/定員2人)

◇9月28日(金) 13:30～16:30

場所 因島総合支所

担当 精神保健カウンセラー

対象 こころの悩みのある人かその家族

御調地域

御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

●こころの健康相談(前日までに要申込)

◇9月26日(水) 13:30～15:30

場所 御調保健福祉センター

対象 こころの悩みのある人かその家族

担当 臨床心理士、保健師

東部保健所での相談(要予約)

●B型・C型肝炎ウイルス検査

◇第2・4水曜日(検査無料)

●HIV抗体検査と相談

◇第2・4水曜日(検査無料)

※匿名受付。電話相談随時

●アレルギー疾患相談

◇第3火曜日 13:30～15:30

内容 生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)

●ひきこもり相談

◇9月26日(水)13:30～16:00

申 東部保健所保健課(☎0848-25-2011)

ることに同意する人
○今年度、特定健診・がん検診を市の
集団健診・医療機関健診で受診し
ていない人

申請方法

- ①事前に実施医療機関に予約(助成申請時には受診予定日と医療機関名を記入していただきます。)
- ②保険年金課(市役所2階)・各支所で申請

持参物 保険証、印鑑(朱肉を使うもの)、74歳までの人は「特定健診受診券」(※4月下旬に郵送済。なくした人は再発行手続きが必要です。)

☎保険年金課(☎0848-25-7107)

介護予防講演会とシルバーリハビリ体操体験



いつまでも住み慣れた地域で自分らしく過ごすためには、介護が必要となる状態を予防することと地域で支えあう「力」が大切です。そこ

で、平成25年度から、いつでも・どこでも・だれにでもできる「シルバーリハビリ体操」を広める指導士の養成を行います。体操に興味のある人は、ぜひご参加ください。

◎講演「これからの介護予防」

講師：沖田光昭(公立みつぎ総合病院副院長)

◎尾道市シルバーリハビリ体操体験

説明：保健師、体操：理学療法士

日程	場所
9/25(火)	芸予文化情報センター
10/2(火)	総合福祉センター
10/9(火)	瀬戸田福祉保健センター
10/30(火)	尾道市民センターむかいしま

時間 14:00～15:30

☎高齢者福祉課(☎0848-25-7450)

向島健康福祉まつりで健診を受けよう



対象の人は、無料で土曜日に健診を受ける事ができます。(要申込)

日時 10月27日(土) 受付 9:30～10:30

場所 尾道市民センターむかいしま

内容 特定健診(尾道市国保)＜生活習慣病予防の血液検査など＞、肝炎ウイルスクーポン検診・大腸がんクーポン検診

対象(今年度健診を受けていない人)

- ①特定健診は尾道市国保の特定健診受診券をお持ちの人
- ②尾道市の肝炎ウイルス検診無料クーポン券をお持ちで、今まで肝炎ウイルス検診を受けていない人
- ③尾道市の大腸がん検診無料クーポン券をお持ちの人

※特定健診受診券とクーポン券は該当の人にすでに送付しています。

定員 先着70人

申込方法 10月12日(金)までに電話で申込

※向島健康福祉まつりについては広報おのみち10月号でお知らせします。

☎健康推進課予防係

(☎0848-24-1962)

10月から高齢者インフルエンザの予防接種が始まります

インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病・重症化防止に効果があることが認められています。接種後、効果が出るまでに2週間程度かかるので、流行前の12月中頃までには予防接種を受けましょう。

対象[次の①②③の項目すべてに該当する人]

- ①接種日に年齢が満65歳以上で、予防接種を希望する人
 - ②尾道市に住民票がある人
 - ③接種歴を、尾道市が予防接種台帳に保有することをご了承いただける人
- ※60歳以上65歳未満で「心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極端に制限される程度の障害を有する人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有し、かつ上記の②③の両方に該当する人」は対象になります。かかりつけ医にご相談ください。

期間 10月1日(月)～平成25年1月31日(木)

接種場所 県内の広域予防接種受託医療機関

※事前に医療機関へ予約してください。市外(県内)での接種希望の人は接種券が必要です。必ず事前に健康推進課へお問い合わせください。

料金 1回1,000円(1人1回のみ。2回目の接種は全額自己負担)

■対象者のうち「市民税非課税世帯・生活保護世帯の人」は無料になります

印鑑を持参のうえ、事前に申請してください。該当者には無料券を交付します。(※同一世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要です。委任状は、申請窓口にあります。)

申請期間 10月1日(月)～平成25年1月31日(木)

申請・交付窓口 健康推進課(総合福祉センター1階)、市役所1階西側エレベーター前ロビー、因島総合支所健康推進課、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター、瀬戸田・向島・向東・浦崎・百島支所

■インフルエンザ料金の還付について

対象者のうち、市民税非課税世帯・生活保護世帯で自己負担金を支払って接種を受けた人は、接種費用を還付します。「インフルエンザ接種費用の領収書・接種済証・振込口座のわかるもの・印鑑」を持参のうえ、上記申請窓口で申請をしてください。還付は1回分のみです。

還付申請期限 平成25年2月28日(木)

☎健康推進課(☎0848-24-1962)



12月中頃までに
接種を受けましょう

尾道市立市民病院 市民公開講座～知って おきたい最新がん治療の話～



日本人の2人に1人がかかるとも言われている「がん」治療の最新情報を分かりやすくお話しします。がんに関する相談コーナーもあります。

日程 9月23日(日)

場所 しまなみ交流館

市民病院出張健診(受付10:00～11:00)

※申込者のみ(9/3に締め切りました。)

公開講座(申込不要)

■講演[13:00～14:30(12:30開場)]

①大腸がんのお話

宇田征史(外科診療科長)

②前立線がんのお話

大枝忠史(泌尿器科診療科長)

③肝臓がんのお話

中井 肇(副院長)

④尾道市の健診について

村上さつき(健康推進課保健師)

●相談コーナー[14:40～15:40]

がん相談(登壇医師が対応/各医師につき数人程度/申込不要)

禁煙相談(若干名/申込不要)

お薬相談(10人/要申込/当日受付12:00～13:00 ※お薬手帳持参)

●特設コーナー:「健診へ行こうよ」

コーナー、大腸がんの模型展示

■尾道市立市民病院庶務課

(☎0848-47-1155)

知ってナットク!「血糖」の おはなし&健診何でも相談会



公立みつぎ総合病院の沖田副院長や健康運動指導士が楽しく教えます。相談会では、保健師等が健診結果を元にアドバイスします。

日時 9月24日(月)

講座/13:30～15:00

みつぎいきいきセンター

相談会/15:00～16:00

御調保健福祉センター

対象 概ね74歳までの市民

定員 15人 申込期限 9月19日(水)

持参物 屋内シューズ(動きやすい服装)、健診結果表(相談会のみ)

※講座、相談会どちらか一方の参加も可

■御調保健福祉センター

(☎0848-76-2235)

看護職のための再チャレンジセミナー ～「もう一度、働きたい!」を応援します～

未就業の看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)を対象に、復職のためのセミナーを開催します。

日時 10月12日(金) 13:15～15:30

場所 総合福祉センター4階

内容 最近の看護職の働く環境や仕事について、復職体験者からのメッセージ、職場復帰までの流



れ、交流会&就業相談ほか
※子ども同伴可。託児あり(参加申込の際に合わせて要申込)

申込期限 10月5日(金)

■広島県ナースセンター

(☎082-293-9786)

9月10日～16日は 自殺予防週間です

9月10日の世界自殺予防デーにちなみ、国では9月10日からの1週間を自殺予防週間としています。

「健康おのみち21こころの健康づくり推進委員会」では、自殺予防週間にちなみ「みんなの大切なのち」標語を募集し、このたび優秀作品を決定しました。

最優秀賞

【一般の部】

吉光紀江さん(新高山)

いつもの笑顔 見えかくれ

気になるあなたの ハートサイン

【学生の部】

川下莉紗さん(尾道東高校1年)

大丈夫 命をつなぐ 誰かの一言

■自殺予防にちなんだパネルと標語受賞作品を次の各ロビーで展示します

総合福祉センター、因島総合支所、

向島支所、御調保健福祉センター

[開催中、9/18(火)まで]

■健康推進課保健係(☎0848-24-1960)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

☎ファクス

✉電子メール

HPホームページ

申 申込先

問 問い合わせ先

当番医	月 日	内科系			小児科系			外 科			当番医	歯 科		
		山 本 病 院 (内)	高 須	☎46-0634	田 辺 クリニック (内・小)	古 浜	☎24-1155	三 宅 医 院 (外)	向 島	☎44-1048		そ え だ 歯 科 医 院	高 須	☎46-5044
	9月16日													
	17日	村 上 記 念 病 院 (内)	新 浜 1	☎22-3131	向 島 小 児 科 外 科 クリニック (小・外)	向 島	☎44-7881	吉 原 胃 腸 科 外 科 (外)	向 東	☎45-0007		田 中 第 二 歯 科	栗 原	☎24-2888
	22日	松 本 内 科 胃 腸 科 医 院 (内)	向 東	☎45-2277	土 本 ファミリークリニック (小・内)	向 島	☎44-0246	上 野 整 形 外 科 (外)	高 須	☎46-0080		丸 山 歯 科 医 院	神 田	☎25-3775
	23日	高 原 内 科 循 環 器 科 (内)	向 島	☎45-2881	お ぐ ら 小 児 科 (小・内)	高 須	☎20-2370	徳 毛 外 科 医 院 (外)	新 浜 1	☎25-2233		中 尾 歯 科 医 院	十 四 日 元 町	☎37-2067
	30日	松 本 病 院 (内)	久 保 3	☎37-2400	梶 山 小 児 科 医 院 (小・内)	西 御 所	☎22-4083	く さ か 整 形 外 科 (外)	美 ノ 郷	☎48-4870		鍋 島 歯 科 医 院	土 堂 1	☎22-2878
	10月7日	正 岡 クリニック (内)	栗 原	☎24-2411	か な も と 医 院 (小・内)	門 田	☎23-4677	坂 上 整 形 外 科 クリニック (外)	向 東	☎45-3800		は し づ か 歯 科 医 院	新 浜 2	☎24-3355
	8日	藤 田 内 科 医 院 (内)	長 江 1	☎20-7133	こ だ も クリニックさとう (小・内)	久 保 1	☎20-7330	笠 井 病 院 (外)	久 保 1	☎37-2308		中 司 歯 科 医 院	向 東	☎44-7078
	14日	村 上 医 院 (内)	土 堂 2	☎23-2047	藤 本 医 院 (内・小)	栗 原	☎23-2424	板 阪 整 形 外 科 クリニック (外)	高 須	☎56-0506		は し も と 歯 科	高 須	☎47-0848

※市外局番はいずれも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。

体がだるいし2週間以上長引く咳やたん… もしかして結核？

9月24日～30日は、結核予防週間です。結核は、今でも日本では毎年2万人を超える人が発病しており、症状が出ていなくても、人にうつすことがある病気です。咳や微熱、体のだるさ等が長く続くようなら、病院を受診しましょう。薬で治すことができます。

しかし、結核は子ども(特に乳幼児)が感染すると命にかかわることがあります。生後6カ月までには、必ずBCGワクチンの予防接種を受けましょう。

健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

特定の血液製剤によりC型肝炎ウイルスに感染した人への給付金

出産や手術における大量出血等の際に、特定の血液製剤を投与されたことによってC型肝炎ウイルスに感染した人に、給付金を支給する仕組みがあります。

詳しくは、厚生労働省ホームページ

ジヤ相談窓口へご連絡ください。

請求期限 平成25年1月15日(火)

厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口

(☎0120-509-002/平日9:30~18:00)

献血

日程	場 所	受付時間
9/20(木)	尾道市役所	10:00~11:30 12:30~15:30
10/13(土)	イオン尾道店	10:00~12:30 13:30~15:30

尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

8020表彰

80歳で20本以上自分の歯がある人を、尾道市歯科衛生連絡協議会が表彰します。

	尾道・向島・瀬戸田地域	御調地域	因島地域
対象	昭和7年12月31日以前に生まれ、20本以上自分の歯がある人(今までに表彰された人は除く)	昭和7年12月31日以前に生まれ、20本以上自分の歯がある人(今までに表彰された人は除く)	昭和7年12月31日以前に生まれ、20本以上自分の歯がある人(今までに表彰された人は除く)
審査方法	10月11日(木)までに、お住まいの地域の歯科医院で健診を受けてください。(健診料無料。一部該当しない歯科医院がありますので、受診前に必ず電話でご確認ください。)	9月28日(金)までに、御調地域にある歯科医院で健診を受けてください。(健診料無料。要予約)	10月18日(木)までに、因島地域の歯科医院で健診を受けてください。(健診料無料)
表彰	11月11日(日)の「おのみち市民健康まつり」で表彰	10月27日(土)の「尾道市御調地区健康福祉展」で表彰(該当者には後日通知)	11月18日(日)の「いのしま健康まつり」で表彰
申請	お住まいの地域の各歯科医院	御調地域の各歯科医院	因島地域の歯科医院



土・日曜日検診追加 年1回のがん検診を忘れないで!

◆集団健診(料金等は、健康診査お知らせやホームページ等でご確認ください。)

健診日	場 所	申込期限
10/24(水)	瀬戸田福祉保健センター	9/20
10/25(木)	吉和公民館(乳・子宮頸がん検診なし)	
10/26(金)	東部公民館(高須町)	
10/27(土)	市民センターむかいしま(健康まつり/※15頁参照)	10/12
10/30(火)	三庄公民館(胃・乳・子宮頸がん検診なし)	9/18
11/2(金)~6(火) ※11/3(祝)を除く	総合福祉センター (11/4(日)乳がん検診のみ受付終了)	9/26
11/11(日)	総合福祉センター (健康まつり/乳・大腸がん検診のみ)	10/9
11/29(木)	芸予文化情報センター	10/22
11/30(金)	公会堂	
12/5(水)	浦崎公民館	10/30
12/6(木)	サンボル尾道(向東町)	
12/18(火)~20(木)	市民センターむかいしま	11/13
1/16(水)	芸予文化情報センター	12/5
2/6(水)	総合福祉センター	12/26
1/9(水)	吉和公民館(大腸・乳・子宮頸がん検診のみ)	12/8
1/10(木)	瀬戸田福祉保健センター(大腸・乳がん検診のみ)	
1/17(木)、2/7(木)	総合福祉センター(大腸・乳がん検診のみ)	12/27
2/8(金)	御調保健福祉センター(大腸・乳がん検診のみ)	

申込方法

●郵便・Eメール

①受診希望日(第1・第2希望まで)②名前(ふりがな)③性別④生年月日⑤年齢⑥住所⑦電話番号⑧希望の検診項目(Eメールの場合、件名に「集団健診の申込」と記入)

●直接窓口へ来所

健康推進課(総合福祉センター・因島総合支所・瀬戸田福祉保健センター)、向島・向東支所

〒722-0017 尾道市門田町22-5

健康推進課(☎0848-24-1962)

☒ kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

◆10月21日(日)乳がん検診実施医療機関

いしいクリニック(☎084-960-5565/福山市)

沼隈病院(☎084-988-1888/福山市)

自己負担金 40~74歳 700円、76歳以上 300円

※前日までに医療機関へ要電話予約

